

福井県における中高一貫教育の推進について

～併設型中高一貫教育の導入に関する議論のまとめ～

中間とりまとめ

平成24年11月

福井県立高等学校改革検討委員会

目 次

はじめに	……	1
1 福井県における高校教育改革（平成16年度以降）	……	2
(1) 県立高校入学者選抜の改革		
(2) 連携型中高一貫教育（福井型）の実施		
(3) サイエンス教育の充実		
(4) 英語教育の充実		
(5) 中高連携による教員の指導力向上		
2 公立中高一貫教育校（併設型）における教育について	……	7
(1) 全国での設置状況		
(2) 特色ある教育		
(3) 入学者選抜		
(4) 教育課程、高等学校の学級編成		
(5) 設置校数、募集定員		
3 福井県における併設型中高一貫教育の導入	……	15
(1) 導入のねらい		
(2) 教育方針、教育方法等		
(3) 設置形態等		
(4) 入学者選抜		
(5) 教育課程、高等学校の学級編成		
(6) 設置校の規模、開校時期等		
おわりに	……	18
参考資料		
・ 福井県立高等学校改革検討委員会開催要綱、委員名簿	……	19
・ 検討委員会の経過、関連した動き等	……	21
・ 平成24年度全国公立中高一貫（併設型、中等教育学校）の設置状況	……	22

はじめに

我が国の中高一貫教育は、中等教育の多様化、弾力化の一環として、また、生徒一人一人の個性や能力を伸ばす新しい教育制度として、国において平成11年度に制度化され、連携型、併設型、中等教育学校という三つの形態による中高一貫教育が選択的に導入された。

福井県では、平成17年度から、あわら地域、朝日地域、三方・美浜地域の3地域において、連携中学校の特定のクラスを連携高等学校に接続するという全国でも例のない連携型の中高一貫教育（福井型中高一貫教育）が実施されている。

福井型中高一貫教育では、地域の中学校と高等学校が教育課程編成や教員の交流等で連携を行っており、これまでに高校を卒業した生徒をみると、大学進学等の進路実現、部活動での活躍等の面で一定の成果を収めている。

しかし、制度開始から10年以上経過した現在、グローバル化の急速な展開に象徴される社会情勢の変化や、平成18年の教育基本法改正に始まる一連の教育改革の流れ、「OECD生徒の学習到達度調査（PISA）」等が示した課題への対応を色濃く反映した「全国学力・学習状況調査」の実施や学習指導要領の改訂など、初等中等教育をめぐる状況は、大きく変化してきている。

こうした経緯を踏まえつつ、本委員会では、福井県の子どもたちが高校卒業後、他県の子どもたちや、海外の若者と競い合いながら活躍する時代を想定し、福井県で初となる公立併設型中高一貫教育の導入について議論を行うこととなった。

公立学校に併設型中高一貫教育を導入することは、これまでの中等教育のシステムに全く新しいシステムを付加するものであることから、どのようにして従来の中学校や高等学校での教育と調和を図っていくのか、福井県全体として子どもたちが夢や目標を実現できる教育をいかに高めていくかなどについて、様々な観点から検討していくことが重要である。

本委員会では、そうした点について、現在、集中的に意見交換・協議を進めているところであり、今後も年明けまで議論を積み重ねる予定であるが、これまでの議論を整理し、以下に中間とりまとめとして示すこととした。

平成24年11月

福井県立高等学校改革検討委員会

1 福井県における高校教育改革（平成16年度以降）

（1）県立高校入学者選抜の改革

福井県におけるこの10年間の高校教育改革関連の出来事で最も大きな動きは、平成16年度に実施された県立高校入学者選抜の改革である。

この時の改革の基本的な方向性を打ち出した「福井県高等学校教育問題協議会答申」（平成14年8月）では、次の3点が盛り込まれた。

- 普通科、理数科の学区を全県一円化
- 学校群制度の廃止
- 特色ある学校づくりの推進

なお、この答申では、改革を進めるに当たっての留意点として、以下のような文言が付記されている。

- ・学区を全県一円とし学校群制度を廃止することに伴い、特定の地域や高校へ受験生が集中し、過度の受験競争が生じることがないように特段の配慮が必要
- ・特色ある学校づくりの推進として、県教育委員会は、地域の高校と地元の中学校とが連携した中高一貫教育の複数の地域における新たな導入について検討することが必要

上記の答申を受け、平成16年4月入学の募集から、それまで4つに分けられていた県内の学区を撤廃して全県1学区での高校入試を導入し、同時にそれまで総合選抜を実施していた藤島高校・高志高校の学校群を解消した。

（2）連携型中高一貫教育（福井型）の実施

前述の答申を受けて、平成14年度から平成15年度にかけて、「中高一貫教育推進検討委員会」が10回にわたって開催されている。同検討委員会は、平成15年11月に「福井県における新たな中高一貫教育の実施について」という報告書を公表し、福井県に導入するにふさわしい新たな中高一貫教育として、「市町村立の中学校の一部のクラスを連携先の高等学校にスライドさせる」という福井県独自の連携型中高一貫教育を提起している。

同報告書では、福井市内の高等学校に受験生が集中しないように配慮するとともに、生徒の選択肢が拡大し、各地域内の中等教育をより一層充実させることができるようにとの配慮から、平成13年度に池田地域で開始した武生高校池田分校と池田中学校との連携型中高一貫教育に加えて、複数の地域において連携型中高一貫教育の導入を検討することが盛り込まれた。

その後、平成17年4月から、あわら地域、朝日地域および三方・美浜地域の、以下の中学校と高等学校において、中学校3年生進級段階で連携クラスの生徒を選考し、簡便な入試により高等学校に進学させるという福井県独自の連携型中高一貫教育を実施している。

あわら地域	芦原中学校・金津中学校と金津高等学校
朝日地域	朝日中学校と丹生高等学校
三方・美浜地域	三方中学校・美浜中学校と美方高校

なお、先の報告書には、「現時点では、併設型の利点を持つ連携型での中高一貫教育校の設置を推進するが、その実施状況を踏まえつつ、中・長期的には併設型の設置についても検討する必要がある。」との指摘がなされていた。

3地域の連携型中高一貫教育については、高校の卒業生が出たこととあわせて、全県1学区での高校入試が10年近く経過したこと、そして、教育基本法改正を受けた学習指導要領の改訂等社会情勢の変化があったことなどから、このタイミングで、成果と課題、今後の方向性等について、改めて検証する必要があると思われる。

1期生と2期生の進路実績、生徒アンケートの結果等からは、共通する成果と課題として、以下のようなことがわかっている。

【成果】

- 高校受験の負担が少なく、中学3年の時期にも高等学校の教員が指導できるため、高等学校入学後もいち早く高校生活になじむことができ、進学指導や部活動指導など学校生活面での効果がある。
- 丁寧な少人数指導の結果、3校全体で、連携クラスの卒業生の約41%の卒業生が国立大学へ合格している。（普通科一般クラスの場合約23%）
- 学業のほか、ボートやホッケー等の部活動等の面でも全国的に活躍する選手を輩出しているほか、生徒会活動等でも中心となって活躍している。

【課題】

- 学習指導要領の改訂により、学習内容が増え授業時数が増加したことに伴い、「選択教科」の授業がなくなり、数学や英語等の教科について、中学生が高校の学習内容を含む発展的な内容について学ぶ授業が実施しにくくなった。

3地域の連携型中高一貫教育については、今後、実施主体である3地域の関係者が集まる県全体での会議のほか、市町単位での研究協議会等も実施して、様々な観点から成果と課題を検証し、今後のあり方を検討していくことを希望する。

本委員会としては、地域の中学校と高等学校がそれぞれの地域の特色、学校の特色を活かしながら日々の教育を行うという連携型中高一貫教育の良い点は良い点として残しつつ、一方で客観的に成果を検証し、課題を整理することを通して、各地域の改善策を実施することを期待する。

なお、3地域の連携型中高一貫教育の検証にかかる議論は、このあと第4回での会議で行う予定をしている。

(3) サイエンス教育の充実

福井県は、小学生から高校生にいたる理数好きの生徒を増やし、理数系に優れた能力を有する子供たちを育てるために、以下のような事業を行っている。

○サイエンス博士派遣事業

公民館や児童館等で、小中学生が科学実験を体験する場合に、教員や企業のOB等サイエンス教育に長けた地域人材を派遣

○目指せ 全国科学オリンピック事業

生徒が実生活に関連した理科・数学の問題を競い合って解くことによって、理数分野への興味・関心を喚起し理数好きの裾野を広げるとともに、論理的思考力等を育成

- ・ふくい理数グランプリの開催

(中学校部門：理科、数学) (高等学校部門：数学・物理・化学・生物・地学)

- ・「全国科学コンテスト」「科学の甲子園全国大会」等の参加支援

○ふくいサイエンス顕彰事業

南部陽一郎博士のノーベル物理学賞受賞を記念した表彰制度を創設し、理科・数学の研究・コンテストにおいて優秀な成績を収めた中学生・高校生を表彰し、将来科学者や研究者を目指す子どもたちを増やす。

- ・中学生部門・高校生部門（最優秀賞・優秀賞）の表彰
- ・最先端研究施設への研修（夏季休業中2泊3日、つくば市内）

高等学校段階のサイエンス教育についてみると、福井県では平成24年度現在、藤島高校、高志高校、武生高校、若狭高校の4校が文部科学省のスーパーサイエンスハイスクール（SSH）に指定されており、国際的な科学技術関係人材を育成するために、以下のような先進的な理数系教育を実施している。

- ・学校設定科目、課題研究等の実施による理数教育課程の研究実践
- ・大学、研究機関等との連携・接続による先端科学技術研修
- ・理系英語力の強化、海外研修等による理系グローバル人材の育成
- ・科学オリンピック等各種コンクールへの積極的参加
- ・中学生を対象とした実験研修会 等

このほか、県は、高校教育課内にサイエンス教育推進チームを置き（平成21年度～23年度）、WROエキシビジョン大会（World Robot Olympiad、世界レベルのロボット競技会）、白川博士や利根川博士等ノーベル賞受賞者の講演会、小惑星探査機「はやぶさ」の帰還カプセルの展示イベント等を実施してきた。

なお、SSHや上記の施策のほかに、県が高等学校を対象に実施している取組としては、以下の事業がある。

○サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト（SPP）

科学技術振興機構の支援を受けて、大学・科学館等との連携により、理数系の体験的・問題解決的な学習を実施

○スーパーサイエンスクラブ（SSC）設置事業

授業では取り組めない継続的な科学実験や実習を行うスーパーサイエンスクラブを設置し、科学部員対象の実験研修会、最先端科学者による講演会、科学部顧問の派遣研修（筑波などの研究機関、大学等）を実施

（４）英語教育の充実

福井県は、ALT（Assistant Language Teacher）の積極的採用など英語教育に取り組んでおり、中学生、高校生一人あたりのALT数は日本一となっている。

県は、生徒の英語コミュニケーション能力の育成のため、また、グローバル人材の育成のため、平成23年度に「県英語力推進会議」を設置し、小学校・中学校・高等学校での一貫した英語教育の実現に向けて、今後の方向性と具体策を取りまとめ、発達段階に応じた各学校段階での到達目標を次のとおり定め、各学校段階間の連携を図るようにした。

小学校：楽しくコミュニケーションできる力

中学校：確かなコミュニケーを可能にする力

高等学校：豊かなコミュニケーションを可能にする力

小学校と中学校の連携の例としては、小中の教員がお互いの授業を参観したり、中学校の教員が小学校で出前授業を行ったりすることが始まっている。

さらに、平成24年度には、高校教育課内に英語教育推進室を設けて、中学校と高等学校を中心に、生徒の英語コミュニケーション能力の育成、教員の指導力向上のため、以下のような取組を行っている。

○ALT（外国語指導助手）の積極的活用（高等学校）

- ・授業以外にも日常的に英語に触れる「イングリッシュ・シャワー」（全校）
- ・夏休みに生徒を英語漬けにする「高校生英語キャンプ」（2泊3日）

○英語指導改善拠点校事業（高等学校を中心に中学校も）

- ・高等学校4校を拠点校に、高等学校4校・中学校5校を協力校に指定し、学習到達目標（Can-doリスト形式）に基づいた授業実践の研究
- ・外部検定試験により英語力を検証
- ・外部有識者の指導による授業実践の積み上げ、授業公開や授業研究会を実施

○教員海外派遣事業（高等学校を中心に中学校も）

- ・上記拠点校事業における拠点校および協力校の中学・高校教員を中心に、アメリカの大学に4週間派遣し、授業改善の中核教員を養成

また、中学校と高等学校の各学校段階での取組として、以下のような取組を実施している。

中学校

○NHK教材テキストの活用についての研究

- ・中学校のモデル校10校を指定し、「基礎英語」「リトルチャロ」「チャンツ」等のテキストの活用を研究し、他校に成果と課題を発信

高等学校

○「ディベート研修会」や「福井県高校生英語ディベート大会」の開催

- ・生徒の英語ディベートのスキルアップ

○「高校生海外語学研修」の実施

- ・高校2年生100名をニュージャージー州等に派遣（3月、15日間）

○「ビジネスコミュニケーション講座」の開催

- ・職業系高校において講座を開催（週1回）し、生涯にわたって英語を学び続ける資質を醸成

○NHKと協働でオリジナル教材（DVD、CD）を作成

- ・10テーマに分け「ふるさと福井」の情報を、英語で発信できる生徒を育成

○「英語科教員集中セミナー」「ジャッジ講習会」の開催

- ・夏休みに連続3日間実施し、新学習指導要領の趣旨に沿った授業実践を推進
- ・英語教員・ALTを対象にし、ジャッジ講習会を実施し、英語ディベートの指導方法を改善

（5）中高連携による教員の指導力向上

県は、平成24年5月に福井県学力向上センターを設置し、「福井型18年教育」として、小・中学校の高い学力を高等学校につなぎ、高校卒業後、社会や大学に出て活躍できる人材を育てるための様々な施策を展開している。

小学校と中学校の連携に比べ、中学校と高等学校の連携が、これまであまり積極的に取り組まれてこなかったという実態を踏まえ、県学力向上センターでは、既存の中学校と高等学校の教科指導の連携を深め、中学校の子どもたちの学力を高等学校につないでいく取組を強化するため、以下のような取組を行っている。

○「中高授業改善交流研究会」の実施

- ・中学校の教員と高等学校の教員が相互に授業を参観し、教科の指導方法について校種の違いを超えて協議

○「中高授業改善事例集」の作成

- ・中学校の教員と高等学校の教員がチームを組んで、中高の接続を意識した教材づくりを推進

今後は、このような既存の中学校と高等学校における中高連携の教科指導の充実に加えて、中高一貫教育校における教科指導の充実が期待される場所である。

2 公立中高一貫教育校（併設型）における教育について

(1) 全国での設置状況

国は、平成11年の「生活空間倍増戦略プラン」（閣議決定）や、同年改訂の「教育改革プログラム」（文部省策定）において、「生徒や保護者にとって実質的に選択が可能となるよう、中高一貫教育校が通学範囲の身近なところに数多く設置されることが必要である」とし、その設置数について、「当面、高等学校の通学範囲に少なくとも1校整備されること」（学校数にして500校程度）という整備目標を示していた。

平成23年度段階で全国の中高一貫教育校は、公立・私立・国立あわせて420校あるが、制度導入以降の増加の状況、連携型、併設型、中等教育学校の内訳は、下の図のとおりとなっている。

平成23年度全国中高一貫教育校の設置状況（文部科学省HPから引用）



区分	中等教育学校	併設型	連携型	計
公立	28 (28)	69 (68)	82 (80)	179 (176)
私立	17 (16)	218 (204)	1 (1)	236 (221)
国立	4 (4)	1 (1)	0 (0)	5 (5)
計	49 (48)	288 (273)	83 (81)	420 (402)

注1 ()内は平成22年度の設置校数

注2 併設型および連携型は、中学校・高等学校1組を1校として集計

注3 平成15年度に和歌山県、平成21年度に神奈川県で設置された国立大学附属中学校・県立高校の連携型中高一貫教育校は、公立に含めて集計

平成23年度段階で公立中高一貫教育校（都道府県立と市立の計）は、中等教育学校が28校、併設型が69校、連携型が82校であったが、平成24年度も設置が続き、福井県が全国の都道府県教育委員会に対して実施した調査によれば、中等教育学校が28校、併設型が74校（+5校）、連携型が83校（+1校）となっている。

参考までに、平成24年度現在で、公立併設型、公立中等教育学校のいずれも設置していない県は、山形、富山、福井、愛知、岐阜、三重、奈良、鳥取、島根の9県である。

このうち、愛知県と奈良県には国立の中高一貫教育校が設置されている。また、山形県は平成28年度に設置することを公表している。

（２）特色ある教育

全国の公立併設型中高一貫教育校では、それぞれの地域の特性や教育環境等に応じて、特色ある教育が展開されている。以下、いくつかの観点に分けて、全国の公立中高一貫教育校の状況を概括してみる。

①伸びる可能性のある生徒をさらに伸ばす

ア 教育課程の特例の活用

伸びる可能性のある生徒をさらに伸ばすための教育としては、教育課程の特例を活用して教科の先取り学習などに取り組む学校が多い。

文部科学省は、併設型と中等教育学校にのみ以下のような教育課程編成上の特例を認めている。多くの学校が、この特例を活用して、上級学年の学習内容を先取りしたり、高等学校の学習内容の一部を中学校で先取りするなどの指導を行っている。

教育課程編成の特例（併設型、中等教育学校でのみ可能なもの）

項目	内容
中学校と高等学校の指導内容の入れ替え	前期課程（中学校）と後期課程（高等学校）の指導内容の一部を相互に入れ替えすることが可能。
中学校から高等学校への指導内容の移行	前期課程（中学校）の指導内容の一部を後期課程（高等学校）へ移行することが可能。
高等学校から中学校への指導内容の移行	後期課程（高等学校）の指導内容の一部を前期課程（中学校）へ移行することが可能。 この場合、後期課程（高等学校）で再履修しないことが可能。

イ 少人数教育、習熟度別編成

上級学年や高等学校の学習内容の先取り学習や発展的な学習の導入に伴い、生徒の学力差が広がるという課題に対応するため、多くの学校が、教員を増員して、中学校段階で少人数教育や習熟度別学習を実施している。

たとえば、京都府立の中高一貫教育校の附属中学校においては、先取り学習等早い進度で進んでいく授業において生徒の理解を助けるために、国語、社会、数学、理科、英語の5教科において、2クラス3講座展開の授業を行っている。

また、県をあげて「ことばの教育」に取り組んでいる広島県の中高一貫教育校の附属中学校では、英語と数学で中高教員が協力する習熟度別少人数指導を実施しているほか、中学校の学校独自教科「ことば科」において、教科を超えたチームティーチングを実施している。

ウ 授業時数の増加、授業時間の弾力化

ほとんどの公立中高一貫教育校で併設中学校の授業時数を、公立中学校よりも増加させている。そのほかの取組として、学習時間を弾力的に運用する学校もある。

たとえば、岩手県立の中高一貫教育校の附属中学校では、50分授業を6限実施した後、25分の学習を実施している。また、佐賀県立の中高一貫教育校の附属中学校では、朝に20分、帰りに25分の自習時間を設定している。

その他、さいたま市の中高一貫教育校の附属中学校では、週3日、第1限目に「Morning Skill Up Unit」を20分実施し、一人1台のノートパソコンを使い、国語・数学・英語のe-ラーニングをベースに基礎学力の定着を図っている。

エ 論理的思考力、コミュニケーション能力の育成

与えられた問題を解くだけでなく、自ら設定した課題について調査・研究し、自分の考えを論理的にまとめる探究型の学習を重視する学校が多い。それらの学校では、以下のような取組が行われている。

- ・ 中学や高校で課題研究を実施
- ・ 中学生が卒業論文を作成
- ・ 日本語や英語でディベート、プレゼンテーションを実施

たとえば、千葉県立の中高一貫教育校では、スパイラル型カリキュラムをベースに、4人1組のグループ学習などにより学力を高めるとともに、学校設定教科「学びのリテラシー」、総合的な学習の時間「ゼミ」「プロジェクト」などによって、総合的な学力を育成している。

また、岡山県立の中高一貫教育校では、総合的な学習「未来航路プロジェクト」で課題探究学習や体験学習等を実施し、学校設定教科「コミュニケーション」では相手を理解し自分を表現する能力、ICT時代に対応するコミュニケーション能力を育成している。

②特色ある人材を育成する

ア 理数教育の充実

社会の要請に対する対応と、大学進学対策の両方をねらって、理数教育を重視する学校が多い。それらの学校では、以下のような取組が行われている。

- ・理科や数学の授業時数を増やす
- ・大学、企業等の外部講師による出前授業や校外研修
- ・課題研究の実施、科学オリンピック等への参加

文部科学省では、将来の国際的な科学技術系人材を育成することを目指し、理数系教育に重点を置いた研究開発を行う「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）」事業を平成14年度から実施しているが、平成24年度現在、全国で14校の併設型中高一貫教育校、中等教育学校が、SSHの指定を受けて、大学・研究機関等との連携やグローバル化に対応した理系人材の育成に取り組んでいる。それらの学校の附属中学校では、中学校段階から先端科学技術に触れる学習を実施することが可能となっている。

イ 英語教育の充実

理数教育同様、社会の要請に対する対応と、大学進学対策の両方をねらって、英語教育を重視する学校が多い。それらの学校では、以下のような取組が行われている。

- ・授業時数を増やす
- ・学校独自教科として、会話や発表を重視した英語の授業を実施
- ・朝や放課後に英語リスニングの時間を設定
- ・学校行事として、海外語学研修等を実施

たとえば、宮城県立の中高一貫教育校では、ALTとのティームティーチング、少人数編成、習熟度別編成授業等により、中学卒業で英検3級、高校で英検2級取得を目指す教育を実施している。

また、東京都立の中高一貫教育校では、国際社会で活躍するリーダーの育成を目指し、英語圏の子ども向け絵本等を用いて多読を実施し、中学3年間で15万語の単語に触れさせているほか、英語の名スピーチの暗唱、英語ディベートのほか、国内英語宿泊研修、海外研修なども実施している。

ウ 情報教育・ICTリテラシー教育の充実

高度情報化時代に対応するため、情報処理能力やICTリテラシー（生徒自らがコンピュータやプロジェクター等のICT機器を活用する能力）を育成する学校がある。それらの学校では、以下のような取組が行われている。

- ・コンピュータを活用した授業の実施
- ・生徒自らICT機器を操作して調べ学習や課題研究の成果を発表

たとえば、秋田県立の中高一貫教育校では、中学校初期の段階からコンピュータを活用し

た学習を進めており、資格試験や検定試験にも積極的にチャレンジさせている。

また、京都市立の中高一貫教育校では、学校全体にLAN環境を構築し、グループプレゼンテーションに活用する演習室、生徒一人1台のノートパソコン等を整備し、ICTリテラシーを育成している。

エ 表現力の育成、ものづくり教育の充実

これまで紹介した特色ある教育のほか、表現力の育成に取り組んでいる学校やものづくり教育に取り組んでいる学校もある。

たとえば、静岡県立の中高一貫教育校では、学校設定教科「表現」で、身体表現を中心に、言語、音楽、造形表現を組み合わせた総合的な表現活動を実施している。

また、大阪市立の中高一貫教育校では、ものづくり、スポーツ、芸術等、早くから興味関心のはっきり表れやすい分野の才能を伸ばす教育を実施している。

(3) 入学者選抜

公立中高一貫教育校（併設型、中等教育学校）では、小学校を卒業した児童を対象に、入学者選抜を実施している。

選抜方法については、各都道府県教育委員会が選抜要項を作成し、選抜内容、選抜方法、検査時間等は各校共通とするのが原則になっている。（東京都、和歌山県では、学校独自出題を認める場合もある。）

選抜内容については、面接、作文のほか、どの都道府県も適性検査を実施している。それらの実施状況は、おおむね以下のとおりである。

面接	東京都、神奈川県を除く道府県で実施 ○集団面接 ○個人面接
作文	○テーマ型 与えられたテーマについて自由に書く作文 ○課題文型 課題文や図表が与えられ、読解力と表現力を試す作文 ・グラフ資料を見て自分の考えを書く。 ・文章を正しく読み取り、自分の考えを書く。 ※適性検査の中で、作文力を問う場合もある。
適性検査	○各教科の学習内容に近い出題 ○思考・判断・表現の力を試す出題 ○その他、複数教科の融合、企画立案、放送による問題の出題等

調査書	出願書類として提出（報告書と呼ぶ場合もある） 小学校の指導要録をもとに、小学校5年、6年の教科の観点別学習状況や成績、総合的な学習の時間、外国語活動の記録、特別活動の記録、行動の記録、出欠の記録等を記載
抽選	北海道、栃木県、埼玉県、京都府、滋賀県、香川県が実施 このうち、埼玉県は抽選で受験者を絞り込み。その他の道府県は、合格候補者を選抜、一定数の合格決定後に抽選を実施。

（４）教育課程、高等学校の学級編成

ア 教育課程

公立中高一貫教育校では、前述した教育課程編成上の特例を活用した弾力的な教育課程を実施しているが、教育課程の編成方法については、おおよそ以下の3通りに集約される。

もちろん、この三つのパターンは類型的なもので、全教科同じパターンで教育課程を組む場合もあれば、教科により異なるパターンで教育課程を組む場合もある。

進度優先型

中1	中2	中3	高1	高2	高3
中学校教育課程			高等学校教育課程		応用・演習

進度優先型は、中高一貫教育の柱を進路の実現と捉え、進度を優先した学習を進めていくパターンである。たとえば、京都府立の中高一貫教育校では、数学をはじめ多くの教科において、教育課程の特例を活用して、高等学校の学習内容の先取り学習や発展的な学習を実施している。

このパターンの教育課程は、中学校で高校段階の教育課程を先取りするため、高校後半で応用的な学習や演習が可能であるが、一方、深く幅広い教養を身につける教養主義の実現、内進生と外進生の融合という点では課題がある。

スパイラル型

中1	中2	中3	高1	高2	高3
中学校教育課程		発展学習	高等学校教育課程		発展学習

スパイラル型は、「ゆとり」を反復学習に利用しつつ、高校や大学レベルの高度な内容も取り扱うパターンである。たとえば、千葉県立の中高一貫教育校では、先取り学習とは一線を画し、課題を発見し追究する力を育てる学習を進める中で、高校や大学レベルの内容も必要に応じて学ぶ発展学習を取り入れている。

このパターンの教育課程は、「ゆとり」を生かした調べ学習や実験・実習・体験等により、高いレベルの理解に到達でき、高校での内進生と外進生の融合も容易であるが、一方、教科学習の進度は必ずしも速くないため、高校後半で応用的な学習や演習がしにくいという点では課題がある。

体系学習重視型

中1	中2	中3	高1	高2	高3
6年間全体を見通した中学教育課程・高教育課程の再構成					

体系学習重視型は、6年間の学習全体を見通し、中学と高校の教育課程を再構成する中等教育学校に多いパターンである。

このパターンの教育課程は、中学・高校の枠にとらわれない学習内容の再構成により、計画的・継続的な学習内容を展開することが可能になるが、一方、内進生と外進生の融合、中学校卒業時の進路変更という点では課題がある。

イ 高等学校の学級編成

併設型中高一貫教育校の場合は、併設中学校に入学してそのまま高等学校に進学する生徒（内進生・中入生）と高等学校から入学してくる生徒（外進生・高入生）を、どのように融合させるかという点で、その学校の特色が違ってくる。

内進生と外進生を融合させる場合は、どの学年から融合させるか、基本学級で融合させるか、あるいは基本学級は別々に編成し、教科の授業において融合させるかなど、各学校様々な融合の仕方を工夫している。この場合は、内進生と外進生の交流が進み、切磋琢磨が生まれるというメリットがあるが、一方で、外進生が中学校卒業段階の進度の違いを、1年ないし2年で追いつく必要があることから、外進生を対象とした補習や長期休業中の特別授業等を行う必要が出てくる。

これに対して、内進生と外進生を全く異なる学級に所属させている学校もある。この場合は、中学校卒業段階での進度の違いを考慮する必要がないため教育課程編成は容易であるが、進級に伴う文理分けやコース分けが細分化することが考えられる。

※内進生と外進生の融合の例

学年に注目した分類

- ・高校1年から融合
- ・学年進行により、高校2年もしくは高校3年から融合
- ・3年間を通して融合せず

集団の質に注目した分類

- ・学校生活を過ごす学級や教科の授業のすべてで融合
- ・先取り学習をした教科は分離し、先取り学習をしない教科は融合

(5) 設置校数、募集定員

ア 設置校数

公立中高一貫教育校の設置校数、募集定員は、都道府県により様々である。東京都の11校を最高に、人口が多い都道府県に比較的多くの学校が設置される傾向があるが、大阪のように設置校数が少ない場合も見受けられる。

都道府県により私立学校の設置数等の事情が異なるということもあり、一概に人口との関係で公立中高一貫教育校の設置数を議論することは適当でないと考えられる。

同一年に複数の学校を設置した滋賀県のような場合もあれば、1校を設置しその後の状況を検証する石川県のような場合もあり、設置校数については、都道府県教育委員会が地域の特性や教育環境等を総合的に判断して、適切な学校数を設置しているようである。

イ 募集定員

併設中学校の募集定員も、都道府県により様々である。全国的には、中学校で2学級から3学級を募集し、高等学校でさらに3学級から4学級を募集する場合が多い。中学校で1学級のみ募集している学校は、5県5校にとどまっている。

中学校と高等学校の募集定員については、校地や校舎設備等の条件のほか、設置地域の子ども数、公立中学校の配置等、さまざまな要因を総合的に判断して設定していることが推測される。

3 福井県における併設型中高一貫教育の導入

前章で述べたように、全国の併設型中高一貫教育校では、中学校入学段階で適性検査や作文・面接等の選抜方法により、入学者を決定した後、教育課程編成上の特例の活用などにより、弾力的な教育課程を編成し、また、特色ある教育活動を展開して、大学進学実績等の面で成果を上げている。

福井県は、これまで既存の中学校・高等学校教育の充実、福井型中高一貫教育等を実施し一定の成果を上げてきたが、一方、福井県の子どもたちが高校卒業後、大学入試において他県の子どもたちと競い合うことや、厳しい競争社会に直面すること等を考慮すると、今後は、福井県においても、併設型中高一貫教育という新しい制度や、一人一人の個性や能力に応じた教育を早い段階から実施するという考え方を導入する必要がある。

本委員会は、議論を重ねた結果、福井県が次のような併設型中高一貫教育の導入を検討するよう期待する。

(1) 導入のねらい

○従来の中学校・高等学校の制度に加えて、生徒や保護者が6年間の中高一貫教育も選択できるよう学校選択の多様化を推進し、生徒一人一人の能力や個性に応じた教育を実施することにより、福井県全体の教育力をさらに向上させる。

(2) 教育方針、教育方法等

ア 教育方針

○伸びる可能性のある生徒の個性や能力に応じて、6年間の見通しに立った弾力的な教育課程を適用し、高校入試のないゆとりを活用して発展的・探究的な学習活動を実施することなどにより、将来本県はもとより我が国や国際社会に貢献するリーダーとなるための高い学力、豊かな人間性、たくましい心を育て、大学進学等の進路希望の実現を支援する。

○世の中にある様々な課題、決められた答えのない課題を解決するために、自分の頭で深く考え、人々と協力して粘り強く解決策を見だし、勇気をもって果敢に行動する生徒を育てる。

イ 教育方法

○大学や研究機関、企業等の県民の協力と参加の下で、社会の最前線や最先端の科学技術等に触れながら、自らが設定した課題について探究的に学ぶ学習機会を充実し、働く大人との交流等を通して、キャリア教育を充実する。

○併設型中高一貫教育の特徴をいかし、中学校から進級する生徒と高等学校から入学する生徒の間での交流、中学1年から高校3年までの年齢の異なる生徒の間での交流を充実する。

○中高校生の時期が成長や変化の大きな時期であることを踏まえ、少人数教育や個別指導、カウンセリングなど、生徒の状況に応じたサポートを充実する。

(3) 設置形態等

○設置者 福井県

○設置形態 既設の県立高等学校に県立中学校を設置する。(併設型)

○併設型高等学校の学科 全日制普通科を主とする高等学校

(4) 入学者選抜

○適性検査、作文、面接、調査書などの複数の選抜方法を組み合わせて実施することとし、中高一貫教育校での6年間の学習に対応できる学力を有した生徒を選抜できるような方法を検討する。

○選抜に当たっては、小学校での学習や日常生活の中で身に付けた基礎的な力のほか、ものごとを論理的に考える力、自分の考えを筋道立てて書いたり話したりする力、将来や社会への興味・関心等を総合的に測る出題内容、出題方法等を工夫する。

(5) 教育課程、高等学校の学級編成

ア 教育課程

○生徒の実態や進路希望に応じて、以下のような方法などにより弾力的な教育課程を実施する。

- ・教育課程編成の特例を活用し、数学や理科等で高等学校の内容の一部を中学校で学ぶ先取り学習や発展的学習などを行う。
- ・授業時間を増やしたり、学校独自教科を設定するなどして、課題研究等の探究的な学習を行う。

イ 高等学校の学級編成

○併設型中高一貫教育の特徴である中学校から進級する生徒と高校入試を経て入学する生徒の融合については、以下のような方法の中から、生徒の実態に応じて最も適した学級編成を行う。

- ・2年進級時、3年進級時のいずれかの段階で基本学級を融合する。
- ・ふだんは別々の学級に在籍しながら、特定の教科の授業時間に融合する。
- ・3年間とも授業時間の中では融合せず、教科外活動等で融合する。

(6) 設置校の規模、開校時期等

ア 県立中学校の規模等

- 小・中学生の児童生徒数や生徒の通学の便などを総合的に考慮して、通学区は設けずに1学年当たり概ね100人程度(2学級～3学級)の規模で当面の間1校を設置することとし、設置後の状況を検証しながら、その後の方策を検討すべきである。

イ 開校時期等

- 地域説明会や適性検査の試行の実施などにより、児童生徒や保護者、県民に併設型中高一貫教育について十分に周知することや、具体的な教育課程の編成、教員の養成、必要となる施設・設備の整備等を行うことなどを想定すると、開校までに概ね2～3年は必要と思われる。

おわりに

以上、福井県における併設型中高一貫教育の導入についての議論を中心に、これまでの議論の中間とりまとめを示した。年明けに開催する第4回目の検討委員会の後に、連携型中高一貫教育の検証も含めて検討委員会の議論を整理したものを、改めて県教育委員会に提示する予定である。

併設型の中高一貫教育は、中学校と高等学校の切れ目なしに6年間の継続した指導の中で、効果的に生徒の個性や創造性を伸ばし、才能を発見し、社会性や人間性を育むことができる優れたシステムであり、また、今日の学校選択が進んだ時代にあって、既存の中学校、高等学校と並んで、県民の中等教育に対する選択肢を広げるものでもある。

一方で、併設型の中高一貫教育というシステムが、既存の小学校、中学校、高等学校教育に与える影響等について、様々な観点から検討を重ねることも必要である。

なお、本委員会は、今回、中高一貫教育の推進を中心に議論を重ねているが、その議論のプロセスにおいて、一部の高等学校への生徒の集中を解消することや、職業教育の充実を図ることなど、高等学校教育全体の改革に議論が及ぶことがあった。

おわりに当たり、福井県の子どもたちがより良い高校教育を享受できるよう県教育委員会が高等学校教育全体の改革について検討を継続することを期待して、議論の中間とりまとめとしたい。

福井県立高等学校改革検討委員会開催要綱

(設 置)

第1 「福井県教育振興計画(平成23年9月)」に掲げた、魅力ある高等学校づくりを進めるにあたり、県立高等学校の教育改革に関わる諸課題について検討するため、「福井県立高等学校改革検討委員会」(以下「委員会」という。)を開催する。

(検討事項)

第2 委員会は、福井県立高等学校における次に掲げる事項について具体的に検討し、その結果を福井県教育委員会に提言する。

(1) 中高一貫教育の推進について

- ・本県における併設型中高一貫教育の導入について
- ・連携型中高一貫教育の検証と今後のあり方について

(2) 特色ある普通科系高校の教育について

(構 成)

第3 委員会は、県内外学識経験者、県内市町教育委員会関係者、県内外学校関係者、県内公立小・中・高等学校保護者、民間人等のうちから、別紙のとおり教育委員会が委嘱する者をもって構成する。

(委員長等)

第4 委員会に委員長を置く。委員長は、教育委員会が委任する。

2 委員長は、委員会を主宰し、会務を総括する。

(事務局)

第5 委員会の検討事項を調整するため、学校教育政策課に事務局を置く。

2 事務局は、事務局長のほか、福井県教育庁の関係職員をもって構成する。

(庶 務)

第6 委員会の庶務は、学校教育政策課が担当する。

(意見聴取)

第7 委員会は、必要に応じて関係者の意見を聴取することができる。

(その他)

第8 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関する事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成24年10月26日から施行する。

「県立高等学校改革検討委員会」名簿(50音順)

	氏 名	所 属 等
1	石 田 邦 明	静岡学園中学校・高等学校長
2	岩 井 一	高槻中学校・高等学校長
3	内 田 高 義	福井市教育長
4	掛 谷 龍 一	福井県高等学校 PTA 連合会長
5	吉 川 奈 奈	杉原・きっかわ法律事務所弁護士
6	小 松 郁 夫	玉川大学教職大学院教授
7	◎下 谷 政 弘	福井県立大学長
8	寺 岡 英 男	福井大学副学長
9	三 崎 静 代	勝山市教育委員
10	山 本 久 徳	福井県 PTA 連合会長

◎委員長

検討委員会の経過、関連した動き等

10月17日（水）教育委員会

検討委員会の設置、検討スケジュール等について説明

10月25日（木）福井県市町教育長研修会

検討委員会の設置、検討スケジュール等について説明

10月26日（金）第1回検討委員会

県外中高一貫教育校の校長から説明を受け、併設型の導入の必要性等について議論

10月30日（火）教育委員会

第1回検討委員会の概要を報告

10月31日（水）教育長と高等学校PTA連合会との懇談会

第1回検討委員会の概要を報告

11月12日（月）第2回検討委員会

併設型中高一貫教育の導入について、特色ある教育、併設中学校の入学者選抜、教育課程、学級編成等について議論

11月13日（火）教育委員会

第2回検討委員会の概要を報告

11月16日（金）石川県立金沢錦丘中学校・高等学校視察

英語、数学等の授業および施設等の視察、校長から中高一貫教育の内容等について聴取
検討委員会1名が参加

11月20日（火）県立学校校長会

検討委員会の進捗状況を報告

11月22日（木）県中学校長会研修会

検討委員会の進捗状況を報告

11月26日（月）市町教育長会議

併設型中高一貫教育について説明

11月27日（火）滋賀県立守山中学校・高等学校、立命館守山中学校・高等学校視察

英語、数学等の授業および施設等の視察、校長から中高一貫教育の内容等について聴取
県教育委員2名が参加

11月28日（水）第3回検討委員会

併設型中高一貫教育の導入について議論の中間とりまとめ

平成24年度 全国公立中高一貫教育校(併設型、中等教育学校)の設置状況

都道府県名	学校名	設置市町	設置年度	設置学科	中学校規模 (1学年あたり)
北海道	北海道登別明日中等教育学校	登別市	H19	普通科	4学級160名
青森県	青森県立三本木高等学校・附属中学校	青森市	H19	普通科	2学級 80名
岩手県	岩手県立一関第一高等学校・附属中学校	一関市	H21	普通科・理数科	2学級 80名
宮城県	宮城県古川黎明中学校・高等学校	大崎市	H17	普通科	2学級 80名
	仙台市立仙台青陵中等教育学校	仙台市	H21	普通科	4学級160名
	宮城県仙台二華中学校・高等学校	仙台市	H22	普通科	2学級 80名
秋田県	秋田市立御所野学院中学校・高等学校	秋田市	H12	普通科	4学級130名
	秋田県立横手清陵学院中学校・高等学校	横手市	H16	普通科・理数科・総合技術科	2学級 80名
	秋田県立大館国際情報学院中学校・高等学校	大館市	H17	普通科・国際情報科	2学級 80名
福島県	福島県立会津学鳳中学校・高等学校	会津市	H19	単位制総合学科	3学級 90名
茨城県	茨城県立並木中等教育学校	つくば市	H20	単位制普通科	4学級160名
	茨城県立日立第一高等学校・附属中学校	日立市	H24	単位制普通科・サイエンス科	2学級 80名
栃木県	栃木県立宇都宮東高等学校・附属中学校	宇都宮市	H19	普通科	3学級105名
	栃木県立佐野高等学校・附属中学校	佐野市	H20	普通科	3学級105名
	栃木県立矢板東高等学校・附属中学校	矢板市	H24	普通科	2学級 70名
群馬県	群馬県立中央中等教育学校	高崎市	H16	普通科	4学級120名
	伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校	伊勢崎市	H21	普通科	4学級120名
	太田市立太田中学校・市立商業高等学校	太田市	H24	普通科	3学級105名
埼玉県	埼玉県立伊奈学園中学校・総合高等学校	伊奈町	H15	普通科	2学級 80名
	さいたま市立浦和中学校・高等学校	さいたま市	H19	普通科	2学級 80名
千葉県	千葉県立稲毛高等学校・附属中学校	千葉市	H19	普通科	2学級 80名
	千葉県立千葉中学校・高等学校	千葉市	H20	普通科	2学級 80名
東京都	東京都立白鷗高等学校・附属中学校	台東区	H17	普通科	4学級160名
	東京都立小石川中等教育学校	文京区	H18	普通科	4学期160名
	東京都立桜修館中等教育学校	目黒区	H18	普通科	4学期160名
	東京都立両国高等学校・附属中学校	墨田区	H18	普通科	3学級120名
	千代田区立九段中等教育学校	千代田区	H18	普通科	4学期160名
	東京都立立川国際中等教育学校	立川市	H20	普通科	4学期160名
	東京都立武蔵高等学校・附属中学校	武蔵野市	H20	普通科	3学級120名
	東京都立富士高等学校・附属中学校	中野区	H22	普通科	3学級120名
	東京都立大泉高等学校・附属中学校	練馬区	H22	普通科	3学級120名
	東京都立南多摩中等教育学校	八王子市	H22	普通科	4学級160名
	東京都立三鷹中等教育学校	三鷹市	H22	普通科	4学級160名
神奈川県	神奈川県立平塚中等教育学校	平塚市	H21	単位制普通科	4学級160名
	神奈川県立相模原中等教育学校	相模原市	H21	単位制普通科	4学級160名
	横浜市立南高等学校・附属中学校	横浜市	H24	普通科	4学級160名
新潟県	新潟県立村上中等教育学校	村上市	H14	普通科	4学級160名
	新潟県立阿賀黎明中学校・高等学校	阿賀町	H14	普通科	1学級 40名
	新潟県立柏崎翔洋中等教育学校	柏崎市	H15	普通科	4学級160名
	新潟県立燕中等教育学校	燕市	H17	国際科学科	4学級160名
	新潟県立津南中等教育学校	津南町	H18	普通科	4学級160名
	新潟県立直江津中等教育学校	上越市	H19	普通科	3学級120名
	新潟県立佐渡中等教育学校	佐渡市	H20	普通科	4学級160名
	新潟市立高志中等教育学校	新潟市	H21	普通科	2学級120名
石川県	石川県立金沢錦丘中学校・高等学校	金沢市	H16	普通科	3学級120名
山梨県	北杜市立甲陵中学校・高等学校	北杜市	H16	普通科	1学級 40名
長野県	長野県立屋代高等学校・附属中学校	千曲市	H24	普通科・理数科	2学級 80名
静岡県	静岡県立浜松西高等学校・中等部	浜松市	H14	普通科	4学級160名
	静岡県立清水南高等学校・中等部	清水市	H15	普通科・芸術科	3学級105名
	沼津市立沼津高等学校・中等部	沼津市	H15	普通科	2学級 80名

平成24年度 全国公立中高一貫教育校(併設型、中等教育学校)の設置状況

都道府県名	学校名	設置市町	設置年度	設置学科	中学校規模 (1学年あたり)
滋賀県	滋賀県立河瀬中学校・高等学校	彦根市	H15	普通科	2学級 80名
	滋賀県立守山中学校・高等学校	守山市	H15	普通科	2学級 80名
	滋賀県立水口東中学校・高等学校	甲賀市	H15	普通科	2学級 80名
京都府	京都府立洛北高等学校・附属中学校	京都市	H16	普通科	2学級 80名
	京都市立西京高等学校・附属中学校	京都市	H16	エンタープライジング科	3学級 120名
	京都府立園部高等学校・附属中学校	南丹市	H18	普通科・京都国際科	1学級 40名
大阪府	大阪市立咲くやこの花中学校・高等学校	大阪市	H20	総合学科・食物文化科・演劇科	2学級 80名
兵庫県	兵庫県立芦屋国際中等教育学校	芦屋市	H15	普通科	4学級 160名
	兵庫県立大学附属高等学校・附属中学校	上郡町	H19	総合学科	1学級 40名
和歌山県	和歌山県立向陽中学校・高等学校	和歌山市	H16	普通科・環境科学科・文化科学科	2学級 80名
	和歌山県立古佐田丘中学校・橋本高等学校	橋本市	H18	普通科	2学級 80名
	和歌山県立田辺中学校・高等学校	田辺市	H18	普通科・自然科学科	2学級 80名
	和歌山県立桐蔭中学校・高等学校	和歌山市	H19	普通科・数理科学科	2学級 80名
	和歌山県立日高高等学校・附属中学校	御坊市	H20	普通科・総合科学科	2学級 80名
岡山県	岡山市立岡山後楽館中学校・高等学校	岡山市	H11	総合学科	2学級 80名
	岡山県立岡山操山中学校・高等学校	岡山市	H14	単位制普通科	3学級 120名
	岡山県立倉敷天城中学校・高等学校	倉敷市	H19	単位制普通科・理数科	3学級 120名
	岡山県立岡山大安寺中等教育学校	岡山市	H22	普通科	4学級 160名
広島県	広島市立安佐北中学校・高等学校	広島市	H15	普通科	2学級 80名
	広島県立広島中学校・高等学校	東広島市	H16	普通科	4学級 160名
	福山市立福山中学校・高等学校	福山市	H16	普通科	3学級 120名
山口県	山口県立高森みどり中学校・高等学校	岩国市	H15	単位制普通科	2学級 40名
	山口県立下関中等教育学校	下関市	H16	単位制普通科	3学級 120名
徳島県	徳島県立城ノ内中学校・高等学校	徳島市	H16	普通科	3学級 120名
	徳島県立川島中学校・高等学校	市川島町	H18	単位制普通科	2学級 62名
	徳島県立富岡東中学校・高等学校	阿南市	H22	普通科・(商業科)	2学級 80名
香川県	香川県立高松北中学校・高等学校	高松市	H13	普通科	3学級 120名
愛媛県	愛媛県立今治東中等教育学校	今治市	H15	普通科	4学級 160名
	愛媛県立松山西中等教育学校	松山市	H15	普通科	4学級 160名
	愛媛県立宇和島南中等教育学校	宇和島市	H15	普通科	4学級 160名
高知県	高知県立安芸中学校・高等学校	安芸市	H14	普通科	2学級 74名
	高知県立高知南中学校・高等学校	高知市	H14	普通科・国際科	4学級 120名
	高知県立中村中学校・高等学校	四万十市	H14	普通科	2学級 74名
福岡県	福岡県立育徳館中学校・高等学校	みやこ町	H16	普通科	3学級 120名
	福岡県立門司学園中学校・高等学校	北九州市	H16	普通科	3学級 120名
	福岡県立輝翔館中等教育学校	八女市	H16	普通科	3学級 120名
佐賀県	佐賀県立致遠館中学校・高等学校	佐賀市	H15	普通科・理数科	4学級 160名
	佐賀県立唐津東中学校・高等学校	唐津市	H18	普通科	3学級 120名
	佐賀県立武雄青陵中学校・武雄高等学校	武雄市	H19	普通科	4学級 160名
	佐賀県立香楠中学校・鳥栖高等学校	鳥栖市	H19	普通科	3学級 120名
長崎県	長崎県立長崎東中学校・高等学校	長崎市	H16	普通科	4学級 120名
	長崎県立佐世保北中学校・高等学校	佐世保市	H16	普通科	3学級 120名
	長崎県立諫早高等学校・附属中学校	諫早市	H23	普通科・理数科	3学級 120名
熊本県	熊本県立宇土中学校・高等学校	宇土市	H21	普通科	2学級 80名
	熊本県立八代中学校・高等学校	八代市	H21	普通科	2学級 80名
	熊本県立玉名高等学校・附属中学校	玉名市	H23	普通科	2学級 80名
大分県	大分県立大分豊府中学校・高等学校	大分市	H19	普通科	3学級 120名
宮崎県	宮崎県立五ヶ瀬中等教育学校	五ヶ瀬町	H11	普通科	2学級 80名
	宮崎県立宮崎西高等学校・附属中学校	宮崎市	H19	(普通科)・理数科	2学級 80名
	宮崎県立都城泉ヶ丘高等学校・附属中学校	都城市	H22	(普通科)・理数科	1学級 40名
鹿児島県	鹿児島県立鹿児島玉龍中学校・高等学校	鹿児島市	H18	普通科	3学級 120名
沖縄県	沖縄県立与勝緑が丘中学校・与勝高等学校	うるま市	H19	普通科	2学級 80名

※表には、中学校の規模のみ記載、高校からの入学生は記載していない。「公立中高一貫校に入る！2013 入試用」(学研教育出版)を基に作成